

第 号  
年 月 日

岡山県知事 殿

経営者

氏名 (名称及び  
代表者名)

老人居宅生活支援事業廃止(休止)届

老人居宅生活支援事業を廃止(休止)するので、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第14条の3の規定により届け出ます。

事業の種類別	
施設等の名称	
廃止(休止)予定年月日	年 月 日
廃止(休止)の理由	
現に便宜を受け又は入所している者に対する措置	
休止予定期間	年 月 日～ 年 月 日

備考 この届出は、老人居宅生活支援事業の種類別（老人居宅介護等事業，老人デイサービス事業，老人短期入所事業，小規模多機能型居宅介護事業，認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業）ごとに行うこと。